

(参考) 整備法、整備等法令等及び整理告示における被改正法令の一覧【凡例】

<p>□ …… 整備・整理等法令</p>	<p>法律：生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律（令和五年法律第三十六号） 政令：生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法令の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（令和六年政令第百二号） 省令：生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する省令（令和六年厚生労働省令第六十五号） 告示：生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する告示（令和六年厚生労働省告示第百七十一号）</p>
<p>■ …… 厚生労働省単管</p>	<p>省令：厚生労働省組織規則の一部を改正する省令（令和六年厚生労働省令第六十七号）</p>
<p>■ …… 厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省 共管</p>	<p>省令：独立行政法人水資源機構の業務運営に関する省令の一部を改正する省令（令和六年 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 令 第一号）</p>
<p>■ …… 国土交通省・環境省 共管</p>	<p>省令：水道法施行規則の一部を改正する省令（令和六年国土交通省 環境省 令 第三号）</p>
<p>■ …… 国土交通省単管①</p>	<p>省令：生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整理等に関する省令（令和六年国土交通省令第五十一号）</p>
<p>□ …… 国土交通省単管②</p>	<p>政令：国土交通省組織令の一部を改正する政令（令和六年政令九十二号） 省令：国土交通省組織規則の一部を改正する省令（令和六年国土交通省令第三十号） 省令：国土技術政策総合研究所組織規則の一部を改正する省令（令和六年国土交通省令第三十一号） 省令：地方整備局組織規則の一部を改正する省令（令和六年国土交通省令第三十三号） 省令：北海道開発局組織規則の一部を改正する省令（令和六年国土交通省令第三十四号）</p>
<p>■ …… 国土交通省単管③</p>	<p>省令：株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法施行規則の一部を改正する省令（令和六年国土交通省令第五十号）</p>
<p>■ …… 国土交通省単管④</p>	<p>省令：国土交通省所管補助金等交付規則の一部を改正する省令（令和六年国土交通省令第五十二号）</p>
<p>■ …… 環境省単管</p>	<p>省令：環境省組織規則及び公害健康被害補償不服審査会の庶務を処理する組織を定める省令の一部を改正する省令（令和六年環境省令第十五号）</p>
<p>□ …… 改正なし</p>	<p>-</p>

(参考) 整備法、整備等政令等、整理等省令等及び整理告示における被改正法令の一覧

【凡例】

- ・ 整備・整理等法令
- ・ 厚生労働省単管
- ・ 厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省 共管
- ・ 国土交通省・環境省 共管
- ・ 国土交通省単管①
- ・ 国土交通省単管②
- ・ 国土交通省単管③
- ・ 国土交通省単管④
- ・ 環境省単管
- ・ 改正なし

整備法等	整備等政令等	整理等省令等	整理告示
食品衛生法（昭和二十二年法律第二百三十三号）	食品衛生法施行令（昭和二十八年政令第二百二十九号）	食品衛生法施行規則（昭和二十三年厚生省令第二十三号）	
		乳及び乳製品の成分規格等に関する省令（昭和二十六年厚生省令第五十二号）	厚生労働大臣が定める放射線物質（平成二十四年厚生労働省告示第百二十九号）
			食品、添加物等の規格基準（昭和三十四年厚生省令第三百七十九号）
			組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続（平成十二年厚生省告示第二百三十三号）※1
			組換えDNA技術応用食品及び添加物の製造基準（平成十二年厚生省告示第二百三十四号）※1
			添加物に係る標準品を製造する者の登録に関する規程（平成十六年厚生労働省告示第二百十九号）※1
			食品衛生法第十三条第三項の規定により人の健康を損なうおそれのない量として厚生労働大臣が定める量（平成十七年厚生労働省告示第百九十七号）
			食品衛生法第十三条第三項の規定により人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質（平成十七年厚生労働省告示第百九十八号）
食品衛生法及び栄養改善法の一部を改正する法律（平成七年法律第一号）		消除予定添加物名簿に関する省令（平成七年厚生省令第五十号）	
水道法（昭和三十三年法律第七十七号）	水道法施行令（昭和三十三年政令第三百三十六号）	水道法施行規則（昭和三十三年厚生省令第四十五号）	簡易用水道の管理に係る検査の方法その他必要な事項（平成十五年厚生労働省告示第二百六十二号）
		水道法施行規則（昭和三十三年厚生省令第四十五号）	
		水道法施行規則の一部を改正する省令（平成八年厚生省令第六十九号）	水道法施行規則第十七条第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める遊離残留塩素及び結合残留塩素の検査方法（平成十五年厚生労働省告示第二百八十八号）
		水道法施行規則の一部を改正する省令（平成三十年厚生労働省令第四百十八号）	
		給水装置の構造及び材質の基準に関する省令（平成九年厚生省令第十四号）	
		水質基準に関する省令（平成十五年厚生労働省令第百一号）	水質基準に関する省令の表の上欄に掲げる事項以外の事項に係る水質の検査の方法（平成六年厚生省令第二百十九号） 清掃作業及び清掃用機械器具の維持管理の方法等に係る基準（平成十四年厚生労働省告示第百七十七号） 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（平成十五年厚生労働省告示第二百六十一号）
水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律（平成六年法律第八号）	水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律施行令（平成六年政令第百三十四号）	水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律施行規則（平成六年厚生省令第百三十三号）	
公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法（昭和二十六年法律第九十七号）	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令（昭和二十六年政令第百七号）	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行規則（平成十二年運輸省・建設省令第十四号）	
社会資本整備蓄積計画法（平成十五年法律第二十号）			
農業取締法（昭和二十三年法律第八十二号）			
肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第二百二十七号）			
飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和二十八年法律第三十五号）			
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十三年法律第四十五号）			
水資源開発促進法（昭和三十三年法律第二百七十七号）			
独立行政法人水資源機構法（平成十四年法律第百八十二号）	独立行政法人水資源機構法施行令（平成十五年政令第百二十九号）	独立行政法人水資源機構の業務運営に関する省令（平成十五年厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省令第三号）	
海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律（平成三十年法律第四十号）			
厚生労働省設置法（平成十一年法律第九十七号）	厚生労働省組織令（平成十二年政令第二百五十二号） 国土交通省組織令（平成十二年政令第二百五十五号）	厚生労働省組織規則（平成十三年厚生労働省令第六号）	
国土交通省設置法（平成十一年法律第九十七号）	国土交通省組織令（平成十二年政令第二百五十五号）	国土交通省組織規則（平成十三年国土交通省令第一号）	
		地方整備局組織規則（平成十三年国土交通省令第二十一号）	
		北海道開発局組織規則（平成十三年国土交通省令第二十二号）	
		国土技術政策総合研究所組織規則（平成十三年国土交通省令第七十九号）	
環境省設置法（平成十一年法律第九十七号）	環境省組織令（平成十二年政令第二百五十六号）	環境省組織規則（平成十三年環境省令第一号）	
消費者庁及び消費者委員会設置法（平成二十一年法律第四十八号）			
毒物及び劇物取締法（昭和二十五年法律第百三十三号）			
安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和三十一年法律第六十号）			
有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律（昭和四十八年法律第百三十二号）			
独立行政法人医薬品医療機器総合機構法（平成十四年法律第百九十二号）			
武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成十六年法律第百二十二号）	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律施行令（平成十六年政令第百七十五号）		
沖縄振興特別措置法（平成十四年法律第十四号）	沖縄振興特別措置法施行令（平成十四年政令第百二号）		
食品安全基本法（平成十五年法律第四十八号）			
(東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の国土交通省関係規定の施行等に関する政令（平成二十三年政令第百三十四号）)	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の国土交通省関係規定の施行等に関する政令（平成二十三年政令第百三十四号）	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の国土交通省関係規定の施行に関する省令（平成二十三年国土交通省令第四十号）	
		東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する省令（平成二十三年厚生労働省令第五十七号）	
(東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の国土交通省関係規定の施行等に関する告示（平成二十三年厚生労働省告示第百五十四号）)			東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する告示（平成二十三年厚生労働省告示第百五十四号）
(国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）)	国土調査法施行令（昭和二十七年政令第五十九号）		
(道州特別区域における広域行政の推進に関する法律（平成十八年法律第百六十六号）)	道州特別区域における広域行政の推進に関する法律施行令（平成十九年政令第十一号）		
(日本下水道事業団法（昭和四十七年法律第四十一号）)	日本下水道事業団法施行令（昭和四十七年政令第二百八十六号）		

(国立研究開発法人土木研究所法(平成十一年法律第二五五号))	国立研究開発法人土木研究所法第十二条第五号の建設工事を定める政令(平成十二年政令第三百二十八号)		
(沖縄の復興に伴う特別措置に関する法律(昭和四十六年法律第百二十九号))	(沖縄の復興に伴う厚生省関係法令の適用の特例措置等に関する政令(昭和四十七年政令第百八号))	沖縄の復興に伴う厚生省関係の特例に関する省令(昭和四十七年厚生省令第二十二号)	
(食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律(平成二年法律第七十号))		食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則(平成二年厚生省令第四十号)	
(民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律(平成十六年法律第百四十九号))	(沖縄の復興に伴う厚生省関係法令の適用の特例措置等に関する政令(昭和四十七年政令第百八号)) 民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行令(平成十六年政令第八号)	厚生労働省の所管する法令の規定に基づく民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する省令(平成十七年労働省令第四十四号)	
(児童福祉法(昭和二十二年法律第百六十四号))		厚生労働省の所管する法律又は政令の規定に基づく立入検査の際に携帯する職員的身分を示す証明書の様式の特例に関する省令(令和三年厚生労働省令第百七十五号)	
(独立行政法人通則法(平成十一年法律第百三十三号))		独立行政法人水資源機構の財務及び会計等に関する省令(平成十五年国土交通省令第百四号)	
(経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律(令和四年法律第四十三号))		国土交通省関係経済施策を一時的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定社会基盤事業者等に関する省令(令和五年国土交通省令第六十二号)	
(株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法(平成二十六年法律第二十四号))		株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法施行規則(平成二十六年国土交通省令第六十四号)	
(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和三十年法律第百七十九号))	(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和三十年政令第百五十五号))	国土交通省所管補助金等交付規則(平成十二年総理府・建設省令第九号)	都道府県が行う無利子貸付金の貸付けに関する事務(平成十四年厚生労働省告示第百二十四号) 都道府県が行う補助金等の交付に関する事務(平成二十年厚生労働省告示第百三十七号)
(化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(昭和四十八年法律第百十七号))	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令(昭和四十九年政令第二百二号)		
(エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(昭和五十四年法律第四十九号))	エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律施行令(昭和五十四年政令第二百六十七号)		
(資源の有効な利用の促進に関する法律(平成三年法律第四十八号))	資源の有効な利用の促進に関する法律施行令(平成三年政令第三百二十七号)		
(容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(平成七年法律第百二十二号))	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律施行令(平成七年政令第四百十一号)		
(特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(平成十一年法律第八十六号))	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令(平成十二年政令第百三十八号)		
(プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(令和三年法律第六十号))	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行令(令和四年政令第二十五号)		
(と畜場法(昭和二十八年法律第百十四号))	(と畜場法施行令(昭和二十八年政令第二百十六号))	と畜場法施行規則等の一部を改正する省令(令和二年厚生労働省令第百三十五号)	
(地震防災対策特別措置法(平成七年法律第百十一号))			地震防災緊急事業五箇年計画に定める施設等の整備等及び国の補助の特例の対象となる地震防災緊急事業に係る主務大臣の定める基準(平成八年厚生省令第八十七号)
(健康保険法(大正十一年法律第七十号))			厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者(平成二十四年厚生労働省告示第百四十号)
(健康保険法等の一部を改正する法律(平成十八年法律第八十三号))			保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める医薬品等(平成十八年厚生労働省告示第百九十八号)

なお、上記は令和6年4月1日公布予定の政省令(案)を含む。

※1:「食品、添加物等の規格基準(昭和三十四年十二月厚生省告示第百七十号)」を制定根拠としている。